

第 1 1 回 軽米町議会定例会

平成 2 8 年 9 月 8 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

2 番 中 村 正 志 君

3 番 田 村 せ つ 君

7 番 茶 屋 隆 君

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	日 山 充 君
税 務 会 計 課 長	山 田 元 君
町 民 生 活 課 長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課 長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	新 井 田 一 徳 君
農 業 委 員 会 会 長	西 館 徳 松 君
監 査 委 員	瀧 澤 英 敬 君
教 育 委 員 長	戸 草 内 勝 夫 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長	新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹	福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	坂 下 浩 志 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
- 本日の一般質問は、通告順によって2番、中村正志君、3番、田村せつ君、7番、茶屋隆君の3人とします。
- これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
- 日程第1、一般質問を行います。
- 質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇2番 中村正志 議員

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

- 2番（中村正志君） ご指名いただきました中村正志でございます。よろしくお願いたします。私からは、今定例会におきましては2つの項目についてお願いいたします。

まず初めに、スポーツツーリズムの推進を図ることにより交流人口を増加し、あわせて町づくりの活性化につなげられないだろうかという点についてお伺いいたします。ことし8月にはリオデジャネイロオリンピックが開催され、日本選手の大活躍で日本国中が大いに盛り上がりました。特に、母親が軽米町出身である伊調馨選手の女子選手個人種目としては史上初の4連覇の偉業はすばらしいものでした。政府では国民栄誉賞を授与する方向で検討に入ったと報道されております。お母さんが軽米町出身ということもあり、軽米町の血を引く伊調馨選手ですので、軽米町においても町民栄誉賞などを新設し、顕彰されてはいかがでしょうか。過去に、12年前だったと思いますが、伊調選手が姉妹でオリンピック金、銀メダルに輝いたとき、軽米高校にお招きし、軽米町内の中学生と軽米高校生が伊調姉妹を大歓迎し、

いろいろお話をお伺いする機会もあり、当時の中高校生にとっては非常に身近に感じる伊調馨選手ではないかと思えます。今後検討いただいてもいいのではないかと思います。軽米町にご招待し、町を挙げてパレードしてもらえれば町中が大騒ぎし、きっと盛り上がること間違いないと思えます。思うだけでもわくわく気分になりますが、町民の皆さん方はいかがでしょうか。

また、10月からは2巡目国体、希望郷いわて国体が開催されます。夏の水球などは既に始まり、特にあすから始まる水泳ではリオオリンピックの金メダリストたちが集うこともあり、会場の盛岡は大変な盛り上がりではないでしょうか。軽米町では10月2日から軟式野球が開催されることになっており、準備等で待ったなしの状況ではないかとお察し申し上げます。いわて国体では岩手県選手団も発表され、私が見た範囲では公開競技であるゲートボール競技に当町選手が選ばれているようですが、地元国体での活躍を祈念し、軽米町としての激励等、何かお考えはないのでしょうか。

さて、本題のスポーツツーリズムですが、軽米町ではスポーツツーリズムの推進ということについてはまだなじみが薄いのではないかと感じておりますが、実際のところどのように受けとめ、取り組みについて何か行われていることがあればお伺いしたいと思います。

私は、「スポーツを活用した観光のまちづくり」ということで理解しております。スポーツと観光の垣根を越えて、町や各種団体間が連携、協働し、大会、合宿等を誘致し、交流人口の増や地域の活性化につなげられないだろうかという観点で考えていきたいと思えます。現状におけるスポーツツーリズムに対する町の取り組み状況、そして町長はこのことに対してどのようにお考えなのかお伺いします。

次に、交流人口の現状についてお伺いいたします。町では昨年度、5カ年計画である「軽米町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、計画の中では観光入込客数と中心街の主要なイベント誘客数の増を図り、交流人口の拡大とにぎわいの創出に取り組むことを基本目標の一つにしております。交流人口の現状として、ここ3カ年における主なイベントと観光入り込み客数の動向についてお伺いします。ここ3カ年において増加傾向なのか横並びなのかなどの検証事項も含めてお願いします。

また、観光入込客数の基準値が平成26年度で15万5,000人であることに對して、目標値として平成31年度には1万人増の16万5,000人を達成するために、新規の具体的取り組みとしてスポーツ・文化団体等との連携推進や、スポーツ・文化団体等による交流活動の促進、魅力を伝えるおもてなしの推進などを実施する予定になっているようですが、具体的な内容について教えていただきたいと思えます。

あわせて、にぎわい創出の取り組みとして施設を活用したスポーツイベントの開

催とありますが、中央商店街における施設活用イベントと受け取るわけですが、どの事業を当てはめているのかお伺いします。

総合戦略は昨年度からの5カ年計画であり、推進については点検、評価、公表のフォローアップは単年度ごとに実施するとしているようですので、ことし2年目であり、事業評価、検証等も含めてお願いします。

次に、私なりの理解度によるスポーツツーリズム推進について提案させていただきたいと思います。初めに、スポーツ大会や合宿の誘致、各団体等主催によるスポーツ大会の開催により、町の経済効果を生み出す方法を考えていきたいと思います。県内では、東北大会、全国大会などの誘致に補助金の制度化をしているところがあるようです。宿泊を伴うスポーツ大会の経済効果を見込んでのものと思われる。

また、大会主催により参加賞や賞品等に地元産を使用し、町のブランド化にしてはいかがでしょうか。私が所属する団体では、年間50近い大会を開催しております。その中には宿泊しながら参加するチームもあり、経済効果に貢献できているのではないかとうれしく思っております。また、大会の参加賞としてさるなしドリンクやかりんとうなどを出しており、今や軽米に來ると「さるなしドリンク」と「渦巻きかりんとう」というイメージが定着してきております。しかし、残念なことにさるなしドリンクは年間継続して販売できておりません。ことしも8月にはもう在庫がないということで断られ、昨年に至っては5月末まででもう在庫なし、収穫後でなければありませんという状況でした。毎年のことですね。かりんとうについては、参加賞のほかにお土産で購入したいというお客さんが多くおりますが、土曜日は物産館がお休みということで案内できない状況です。スポーツを活用した観光づくりのためにも、宿泊者を伴う大会の誘致、開催について、町と団体との連携、協働を強化し、真剣に取り組むべきではないでしょうか。また、特産品等についても軽米町ならではのブランド化をお客さん本位でつくり出していきたいと思えます。どこの団体が主催する大会でも、軽米町の参加賞は例えば「さるなしドリンク」、「かりんとう」など、賞品は小中学生用、一般用など各メニュー化し、各団体との協働により軽米町のブランド化を図っていったらいかがでしょうか。

宿泊施設の不足については、町民への協力を求めているとはいかがでしょうか。今空き家対策も大きな課題ではありますが、私がここで提案するのは各家庭の空き部屋の活用ができないかということです。高齢者世帯や少子世帯がふえている現在、各家庭で以前の子供部屋が子供も県外に就職し、今や盆や正月でなければ使われない部屋がないでしょうか。私の家庭でも同じ状況です。ふだんは子供たちはいませんで、物置になったりしていますが、私もスポーツ大会にかかわっているものですので、ふだんから活用し、宿泊不足解消に役立てられないだろうかと考えている状況です。食事は食堂にお願いすれば衛生面等は気にしなくてもいい、寝泊まりだけで

いいと思います。各家庭ではふだん余り使われない布団等も多くあるのではないのでしょうか。なければレンタルが利用できます。

ただし、問題点は風呂です。人数が多い分、家庭用で間に合うかが課題です。そこで、前にも提案させていただいておりますが、入浴施設の整備をお願いしたいものです。入浴施設が整備されれば解決する問題です。町では老人福祉センターの老朽化に伴う改修の必要性を言っておりますが、入浴施設の一般開放も念頭に置いて検討してはいかがでしょうか。

また、先ほどの課題解決のために、現在の老人福祉センターの風呂の一般開放ができないのかお伺いします。老人福祉センターの開館当初は夜の一般開放もやられていたようですので、できないことはないと思いますが。例えば土・日曜日に団体が希望する時間帯だけの開放でもいいと思います。現在ある施設の有効活用を図ることも重要なことですので、検討する必要があるのではないのでしょうか。

次に、ミレットパークの宿泊施設の有効活用を図ってはいかがでしょうか。自炊ができる施設であるとともに、ミレットプラザの食堂もありますので、食事提供の宿泊も可能だと思います。

ミレットパーク宿泊用に送迎用バスの運行はできないのでしょうか。高校の先生方が遠征で一番苦勞するのが選手の輸送手段だそうです。宿泊することについては余り問題視しないが、学校まで迎えに来てくれて宿泊し、大会に参加し、学校まで送ってもらえれば助かるということでした。現在は軽米町産業開発の指定管理となっているかもしれませんが、町の施設ですので、もっと有効な活用がなされてもいいのではないのでしょうか。特に宿泊だけではなく、ミレットプラザでの伝統食の提供やミレットパークの利用者への交通の便宜を図る上でも、町の協力はあってもいいのではないのでしょうか。

次に、施設の魅力化を図るために積極的な施設改修を行うべきだと思います。テニスコートは全天候型に6面改修され、全天候型の威力を十分発揮し、大会運営や小中高校生の練習にも大変有効に使用されています。最近の急な大雨でも中断後すぐに再開でき、また少々の雨の中でも大会が実施できています。当然選手の健康管理には十分留意しておりますが、全天候型のテニスコートには本当に感謝しております。できればあと4面の土のクレイコートも全天候型にしてもらえれば、参加者の宿泊数の増につなげることが可能となります。そして、駐車場の確保、クラブハウス、トイレ等の参加者の不便を解消することにより施設の魅力が好評となり、県内外へ口コミで広がること間違いありません。

いわて国体を開催するに当たり、ハートフル野球場に多額な予算が費やされております。思い切って野球場も人工芝に改修してはいかがでしょうか。あわせて、多目的競技場も芝生から人工芝に改修し、より多目的に利用できるような施設にして

はいかがでしょうか。多目的競技場は、陸上用のトラックは年間ほとんど使用されていないようですし、陸上記録会は県北地区では一戸町だけで開催されている状況から、多目的競技としてサッカーやラグビー、野球、グランドゴルフなども含めて、いろんな多くの競技が使用可能な施設を検討してはいかがでしょうか。

3年後の2019年、釜石市で開催のワールドカップラグビーの事前合宿誘致を想定しての施設改修を検討してもいいのではないのでしょうか。現在の芝生管理における委託費、人件費など毎年の維持管理費を計算すれば、これからの改修でもどちらが予算減か検討すべき事項ではないのでしょうか。そして、クラブハウスや屋根つきの休憩所、夜間照明など有効活用のための施設を検討し、交流人口につなげていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後になりますが、難しい課題だとは思いますが、何とか努力していかなければならないこととして、町中心街への誘客をどのように図るかを考えていかなければならないと思います。町ではハートフルスポーツランドに誘導するために、町外からのお客さんへの標識はほとんどがバイパス経由で、町中心街に入らないようにつくられています。土曜日、日曜日にハートフルスポーツランドはにぎわっているが、町の中心街には人一人も歩いていないというのが現状ではないのでしょうか。テニスコートについては、高速軽米インターからほとんどが右折し、新町を經由し高校通りへ、八戸方面も同様のようです。ハートフルスポーツランドでイベントを開催しても、町中心街に来てもらえなければにぎわい創出は期待できないでしょう。何とか交通アクセスの工夫をお願いしたいものです。

また、観光協会との連携により、大会開催時には常に観光パンフレット等の配布を地道に継続して行い、軽米町全体を理解してもらえようような努力も必要ではないのでしょうか。

以上、私がふだん活動し、感じていることなどを中心に提案させていただきました。実現可能かどうかというより、いろんな視点で最終目標を達成する努力を惜しまないことが重要だと思います。スポーツツーリズムによる交流人口の拡大と地域の活性化、にぎわい創出について、ご答弁方よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松浦 求君） 多岐にわたっていますので、答弁漏れがもしかすればあるかもしれませんが、点検しててください。

それでは、答弁をお願いいたします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） それでは、中村議員のスポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大と地域の活性化についてのご質問にお答えいたします。

約1カ月後に迫っているいわて国体につきましては、軟式野球の岩泉会場が使用できないことから軽米での試合数がふえる見込みとなり、現在対応準備を進めているところでございますが、各競技に出場する選手の皆さんにはご活躍をご祈念し、激励してまいりたいと思います。

さて、スポーツツーリズムということでございますが、その意味するところはスポーツとツーリズムとを積極的に結びつけることで、目的地に旅行する明確な理由をつくり出し、新しい価値、感動とともに新たなビジネス環境をつくり出すことと考えております。平成27年10月に策定された「岩手県ふるさと振興総合戦略」においても、国体、ラグビーワールドカップ等の開催とともにスポーツツーリズムの取り組みを推進し、交流人口の拡大に取り組む旨の方針が打ち出されております。

軽米町のこれまでの取り組みということでございますが、平成5年度から補助事業を活用し、折爪岳に登山道を整備し、麓のミレットパークに宿泊施設をつくり、雑穀料理等の提供を行っていることも取り組みの一つと考えております。また、平成19年度からハートフルスポーツランドに芝桜を植え続け、今では1.4ヘクタールの見事な芝桜に観光客が訪れるとともに、その開花時にあわせて芝桜カップとして各種スポーツ大会が行われることで、他町村からの交流人口の拡大に一役買っているものと思います。町にあるスポーツ施設、雄大な自然環境を生かしたスポーツイベントを活用したスポーツツーリズムへの取り組みは、町の活性化に向けて今後取り組むべき事項と考えているところであります。

交流人口の現状についてでございますが、平成27年度は本町での農業体験や町民との触れ合い交流を深める参加型の交流事業を年4回実施し、51人との交流を行ったところでございます。このほか、都会の若い世代が農山村に入って生活する機会を提供する自然生活体験教育を内容とした山村留学型の交流につきましては、現在のところ例はほとんどなく、把握してございません。

次に、ここ3カ年の主なイベント、観光入込客数の動向についてでございますが、天候等の影響を受けやすいため、年によって入込客数に増減が生ずることがあるものの、5月の連休から雪谷川ダムフォリストパーク・軽米を会場に行っている森と水とチューリップフェスティバルにつきましては例年約1万7,000人、軽米秋まつりにつきましては約3万人、食フェスタ in かるまいにつきましては約5,000人前後で推移しております。

次に、総合戦略目標値達成のための新規事業の進捗状況についてでございますが、軽米の冬のにぎわいを創出するとともに交流人口の拡大を図り、軽米町の活性化に資することを目的として、現在かるまい冬灯り&HIGHキューフォトロケーションの開催に向け、実行委員会を組織することとしております。町といたしましても観光客入込数の拡大に向け、地元町内会やスポーツ団体等との連携をしながら成功

に向けサポートしたいと考えているところでございます。

施設活用のスポーツイベントの開催状況ですが、交流人口の拡大という点ではパークゴルフ場を使った森と水とチューリップパークゴルフ大会、ハートフルスポーツランドを会場にちびっ子健康マラソン大会、芝桜カップ各種スポーツ大会の開催と、年間50回に迫る開催数の町営テニスコート等を活用した軟式テニス大会などが重立ったものと考えているところであります。町営テニスコート等を会場に行われる各種テニス大会は、テニス協会の皆様のご尽力により大変多くの大会を開催していただき、他町村から多くの選手の参加をいただいております。また、陸上協会主催のちびっ子健康マラソン、ロードレース大会、パークゴルフ協会主催のチューリップパークゴルフ大会など、スポーツを通じて大変多くの交流人口が生み出されているものと考えているところであり、それぞれのスポーツ団体の活動に敬意を表するところであります。

町で開催されるスポーツ活動に参加するため、他町村から多くの方々に軽米町を訪れていただいているのですから、いろいろ工夫しながら町への経済効果として結びつけていくことが必要であると思っております。中村議員から各種競技大会、合宿の誘致、来町者へのもてなし、お土産品のブランド化、競技施設の積極的な改修整備、宿泊施設の民間協力、入浴施設の整備、ミレットパークにある施設の有効利用、交通アクセスの検討など、大変参考となるご提言をいただきました。今後さらに皆様からご意見をいただきながら、スポーツツーリズムを活用した軽米町の活性化について検討し、推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁いただきましたけれども、その中で私自身、通告の内容に具体的な言葉として出してはおりませんでしたけれども、先ほどの中で言った伊調馨選手のオリンピック4連覇の偉業に対して、私新聞の記事をちょっと見ていましたけれども、母が助けてくれたという大きな活字が出て、伊調選手の活躍が岩手日報として出ております。下のほうには軽米町の親類の方々のコメント等も一緒に入っております。12年前には同じような岩手日報の記事に、町長自身がテレビ観戦で応援していた記事も載っていたというふうに私は記憶しておりますけれども、そういう非常に縁のある伊調選手に対して何かしら、逆に言えば町の活性化の手だてとして考えてもいいのではないかということ。これと似たような例としては、当時滝沢村のサッカーの岩清水選手、ワールドカップで優勝して、あの方も国民栄誉賞をもらっていると思いますけれども、その方がよくよく調べたら滝沢村で生まれたのだけれども、1歳に満たないときにもう神奈川県の方に移住していると。お母さ

んが滝沢村の方であると、おじいさん、おばあさんがまだ健在でいるということで、名誉村民という称号を与えているようですけれども、実際に滝沢村の人でないのいいのかなというふうに逆には思っただけなんですけれども、それを機会に滝沢村の方々がこぞって岩清水選手の活躍をテレビ等で観戦しながら応援しているという、非常にそれで盛り上がっているという例を見た場合、伊調選手が今後どのような方向に行くかわかりませんが、まずないオリンピック4連覇という、もう誰もなし遂げていない偉業に対して何らか軽米町も、便乗するという言葉はちょっと失礼かもしれませんが、何かしら手だてを考えてもいいのではないかと。今の中で全然回答の言葉がございませんでしたけれども、せめて検討していただくという言葉でもいただければなというふうに感じております。それ1つお願いしたいと思います。

あともう一つは、国体について。私も今まで軽米町の選手で候補に載っている選手もいたのですが、相撲の選手でも最後までいたようですけれども、最終的には代表になっていないということで、残念だなと思っていましたが、そしたら公開競技であるゲートボールの中で、小さいころから、小学生のころからいつも活躍している選手だったと私も記憶しておりますが、その方が岩手県代表選手として出場すると。それが再来週ですか、ちょうど軽米のお祭りの日に何か花巻で行われるようですけれども、そういう大会に出場するというのも、唯一その方だけではないのかなというふうに私新聞で見えていたけれども、せめて軽米で軟式野球も開催はするのだけれども、地元いわて国体の中でそういうふうに代表として出る選手に対して何かしら壮行できることがあってもいいのかなというふうにちょっと感じましたので、お考えがあればお願いしたいと思います。

あと、スポーツツーリズムにつきましては町の活性化にとっては取り組むべき事項であるという認識を示していただきましたので、今後スポーツツーリズムというふうなことを意識しながら、スポーツ人口及び地域活性化に向けていろいろな施策に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思いますが、ただ今の答弁の中で農業体験とかいろいろあったのですが、多分私の認識からすれば、ミレットパークでの林道等に関してもスポーツツーリズムというよりグリーンツーリズムの一環ではないのかなと。何でも何とかツーリズムというふうなのをつければ、いろいろ観光に結びつけて町おこしを行うというふうなのはあるそうですけれども、スポーツツーリズムとはちょっと若干違うのかなと。その辺の認識はもう少し勉強していただくということで、今後やはり進めていくためにはどこが担当するかということも必要になるのかなと。岩手県では地域政策部ですか、政策推進室が担当しているようですけれども、スポーツというからといって必ずしも教育委員会ということではなく、多岐にわたるというふうな分野、施設等の改修とか観光とかというふうなもの

もあると思いますので、その辺のところを今後つなげていただければなというふうに思います。

もう一つ、施設を活用したスポーツイベントの答弁の中で、スポーツ施設のパークゴルフとかちびっ子マラソンとか芝桜カップとかということをお話しされましたけれども、私がここで言っているのは、中心部がにぎわうためのスポーツイベントは何かということ。先ほど標識の話も言いましたけれども、いずれハートフルスポーツランドに来ている人は町の中に入らない人がほとんど、9割9分が入っていないと思います。ですから、町の中はがらんとしています。私も土日にたまに大会運営をしながら、町のほうに用事があって来ることがあるのですが、誰一人として歩いていません。子供たちも歩いていないという、そういう現状をいかにして誘客するかということ。ですから、その辺のところをイベントとのつながり、また確かに難しい問題だと思います。交通アクセスの問題もありますし、その辺のところ、やはりみんなで真剣に取り組むべきことではないのかなと。私もあちこちの大会に行ってはいますけれども、ただ会場地だけに行っ町に行かないということも確かにあります。北上にしょっちゅう行くのですけれども、あそこもインターおればすぐテニスコートに行くという、ただ宿泊を伴えば当然まちにおりと。その辺のところも含めて、あとあそこに行けば何を買えますよとか、そういうふうな何かしら誘客できる手段をみんなで知恵を出し合って考えていただければなというふうに思いますので、ぜひその辺のところもお願いしたいと。その辺のところ、今の時点で何かしら町長のお考えがあればお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 伊調選手につきましては、私も10年ぐらい前ですか、当町にお呼びしていろいろ講演もしていただきました。それ以来、何回か激励会にも参加させていただいて、今回のオリンピックでも徹夜で私も応援いたしまして、大変感動いたしました。そういった意味でも、やはりお母さんが当町出身ということで、何らかのメッセージなり検討はしていきたいというふうに考えております。

それから、中心部に皆さんを集客するにはどうしたらいいかというふうなことのご提案でございますが、やはり今のところ、中心部に象徴するものと申しますか、集客力を高める施設が少し不足しているような感じが私もしております。物産館とか公民館、あるいは役場等あるわけでございますけれども、それぞれもう少し集客力を高める意味で、交流施設と申しますか、建設を今進めているわけでございまして、これも早期に建設しながら、やはり中心部にそういった象徴するような建物なり場所等を整備しながら、そしてそこに通じる道路の整備、私は今二戸軽米線等の

整備等を県にお願いしているわけですが、そういった点でアクセス道路、そしてまた交通アクセス等を整備しながら集客力を高めてまいりたいというふうに思っております。

私、先ほど申し上げましたようにスポーツ施設の整備等はかなり進めてきたつもりでございます。非常にテニス協会には年間50回に迫るようないろんな大会をしていただきまして、子供たちが集まれば当然親御さんたち、それからおじいさんやおばあさんまで来て応援しておりますので、大変な私は集客力だと思っております。感謝申し上げたいと思っております。

また、そのほかにも野球も今小学校の整備終わりましたので、大体5会場でできると思っておりますし、大きな大会も招致できるのかなと思っております。それからまた、剣道場も整備いたしました。そういった点で施設の整備、これからも進めてはまいりますけれども、かなり整備しておりますので、あとは大会誘致の際に審判団とかさまざま関係する方々のご協力、そしてまた今ご提言いただいた宿泊施設、そういった多岐にわたるような課題がたくさんございますので、そういった課題を一つ一つ改善しながら、克服しながらスポーツツーリズムですか、推進してまいりたいというふうに思っております。

また、今回の国体対象の選手に対しても何らかのメッセージも必要だと思いますので、これもまた検討しながらやっていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 再質問ですか。

では、2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 今町長から答弁いただきました。伊調選手のことについては検討していただくというふうなご答弁いただきましたので、すぐどうのこうののではなくてもよろしいかとは思いますが、何かの手だてを考えてもらえれば町の人たちも喜ぶのではないかなと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

また、スポーツツーリズムについてもこれから考えていくというふうなこともありますし、また中心部への集客について今お話がありました中心部のシンボリックな施設等の必要性というふうなこと、確かにそのこともあるのかなと。スポーツツーリズムのことについて書いてある中には、スポーツで来るのだけれども、それだけではなく地域、その土地における魅力的な施設等も一緒に組み合わせながら観光と結びつけていく必要があるのだというふうなことも言っておりますので、例えばテニスの大会に来たらテニスを見るだけではなく、テニスとともに、そこで例えばうちで参加賞で出しているかりんとうを買いに行くために物産館に行くと、そういうふうなこと、またちょっと早く終わったからどこか、例えば温泉に入りに行こ

うとか、そういう何か広域的な、有機的な連携というふうなものもひとつ結びつけていければ、何とかスポーツツーリズムの推進というふうなことにも道を見出せていくのかなというふうに感じます。特に総合戦略の中では二戸市、八戸市、久慈市の真ん中であるというふうな、南部の十字路というふうな言葉も使って、交流の拠点であるというふうなことを強くうたっておるようですので、その辺も有効に生かしていければいいかなというふうに思いますので、今回スポーツツーリズムについてはまだまだこれからではないかなというふうに思いますので、これ以上のことはお話ししませんけれども、ぜひそれを意識した形でスポーツ振興と観光というふうなものも含めてお願いしたいと。

また、あわせて観光入込客数、多分その中にはスポーツ関係の入込数は入っていないというふうに思いますけれども、やはりスポーツツーリズムというふうなことを今うたっている現状からすれば、それを含めて町全体の中での入込客数というふうなものを取り上げていくべきではないのかなと。先日視察に行きました茨城県の大洗町、年間500万人の観光客だというふうなこと、本当にそれだけ来ているのですかというふうなこともちょっと聞いたのですけれども、その数字はすごい数字だなと思いました。ですから、その辺の数字等についてももう少し、やはり全体での数字をもっともっと把握する、町でイベントするだけの数字ではなく考えていただければなど。そして、もっと我々のイベント等にも自信を持っていただければいいのではないかなと思いますので、これについては特にご答弁いただきませんので、これでスポーツツーリズムについては終わりました、続けて次の質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、2点目の軽米町男女共同参画の推進についてお伺いいたします。2点目の男女共同参画について、7月には東京都知事に初の女性知事が誕生し、また安倍内閣改造においても女性3閣僚の選任、そして我が軽米町でも三十数年ぶりに女性議員が誕生するなど、女性の政治への参画も多くなり、男女共同参画社会が進んでいるように思われるわけですが、軽米町の現状について考えてみたいと思います。

軽米町では平成24年度からの10カ年計画を策定し、ことしが5年目の折り返し地点を迎えており、これまでの事業検証と今後の方向性を確認したいと思います。計画を推進していく上で、具体的な施策や目標値を設定した行動計画を策定し、あらゆる施策を男女共同参画の視点で見直していくとありますが、どのような実施状況かお伺いします。

男女共同参画は当初は町長部局が担当しており、行政改革の見直しにより教育委員会事務局に所管がえされております。教育委員会だけでは難しい課題も多いと思いますが、役場庁内の総合的な連携体制ができているかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

事業への取り組みとして、町民との連携を図るため、学習機会の提供や女性リーダーの育成、女性が参画するボランティア組織等の支援、全町における人材育成事業など、これまでの実施状況についてお伺いします。

次に、基本目標の5番目に政策方針決定の場での推進、男女が自分の能力を発揮できる環境をつくるとして、女性視点での意見を反映させることが大切であるとしています。全くそのとおりだと思います。政策方針決定の場における女性視点での意見反映について、役場における最高議決機関と思われる経営会議における女性職員の参画はあるのでしょうか。私の認識では、現在ゼロではないのかと思っております。

町内には常設保育園が3施設ありますが、これまで歴代園長はほとんどが一般職の男性園長です。保育における専門知識を持っているかといえば疑問に感じます。園長は保育園経営の最高責任者で、経営方針等リーダーシップを発揮し、決定していかなければならない立場にあり、学校であれば学校長と同じなわけです。ベテラン保育士がいないわけではないのですから、なぜ専門であるベテラン保育士を園長に配置しないのか理解できません。同じ役場職員同士の中で男女の差別感を感じるのは私だけでしょうか。今や学校においても女性校長が数多く配置されており、能力をいかんなく発揮し、すばらしい学校経営を進めております。子育て支援日本一を標榜する山本町長が専門職員を最高責任者として保育園経営の任務を任せられないということには理解に苦しみます。人事のことですから町長の考えが反映されていることと思われませんが、町長の人事方針の中に女性管理職の登用には消極的であると疑いざるを得ませんが、町長のお考えをお伺いします。

次に、今後開催予定であるかるまい交流駅検討委員会の委員選出の女性割合をどのようにお考えでしょうか。図書館、公民館を含めた建設計画において女性利用者の意見を重視しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。図書館利用者の男女比率を見た場合、いかがですか。私は数字を調べていませんが、予想として圧倒的に女性が多いのではないのでしょうか。また、公民館についても同様だと思います。現在の軽米中央公民館利用者の団体等も女性が7割から8割方ではないのでしょうか。この数字は私の予想ですので、後で確認してもらえればよいと思います。先日の生涯学習宣言30周年記念事業の伊藤多喜雄コンサートに出演いただいた軽米町の軽米ソーラン愛好会、円子よさこい組どっこいしょ、小軽米よさこい連月燦のメンバーも、女性の方々が7割から8割方ではなかったのでしょうか。このことから、かるまい交流駅検討委員会には半数以上の女性委員が入って当然だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

最後に、女性リーダー等の意見を反映できる女性団体連絡会などを開催する考えはないのでしょうか。かつてはどこの地域にも婦人会があり、軽米町婦人団体連絡協

議会といえば軽米町の中でも非常に大きな発言力を持つ団体だったと思います。婦人会だけの運動会も開催され、婦人まつりといえば中央公民館が昼夜満員御礼の大盛況だったと懐かしく思います。最近では女子会が盛んになってきているようですが、軽米町でもラジオで紹介されていた「ランチを楽しむ女子会」を開催しているグループがいるとのこと。毎月1回、食事とミニセミナーで30人から40人ぐらいの女性の方々が楽しみ、情報交換できる機会として継続して開催され、大変好評のようです。女性団体がないからできないということではなく、なかったら白紙でもいい、ゼロからの新しい企画を考えていけばいいのではないのでしょうか。まずチャレンジしてみることが大切です。「失敗は成功のもと」という言葉を私は好きです。失敗を繰り返しながら常に新しいものをつくり上げていく姿勢こそ、今の生涯学習推進にも大変重要なことではないのでしょうか。もっと町民に寄り添って、町民視点での企画を練り上げてほしいと思います。

以上、男女共同参画の推進状況と役場の女性管理職登用の考え方、女性視点の意見反映のための企画の考え方などについて申し上げました。ご答弁方よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） まず、中村議員の軽米町男女共同参画計画の推進についてのご質問にお答えいたします。

平成11年6月に制定されました男女共同参画社会基本法の前文にあらわされているとおり、高齢化社会の進展、社会経済状況の急速な変化に対応し、男女が互いにその人権を尊重しながら、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の形成は、町の発展にとっても重要であると考えております。軽米町男女共同参画基本計画は、国の基本計画及び岩手県のいわて男女共同参画プランを勘案しながら平成24年3月に策定いたしました。計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間でございます。本計画では、1に男女が互いに思いやり、認め合う社会をつくる、2、男女が協力し合い、明るい家庭をつくる、3、男女が生活しやすい地域をつくる、4、男女が働きやすい職場をつくる、5、男女が自分の能力を発揮できる環境をつくるの5つの項目を基本目標としております。

ご質問のあった進捗状況ですが、本計画には具体的な目標値の設定はございませんが、今日の地域、家庭での男女の役割分担、町内各職場における女性の活躍、農家においては家族経営協定の締結、女性農業委員、女性議員の活躍など、着実に男女共同参画は進んでいるものと考えております。

次に、学習機会の提供と女性リーダーの育成状況についてですが、県において男女共同参画サポーター養成講座を毎年行っており、当町には7名の男女共同参画サ

ポーターがおりますが、近年は参加者がいない状況にありますので、今後養成に取り組んでまいりたいと思っております。

また、女性によるボランティア組織への支援についてですが、図書館ボランティア、各学校への読書ボランティアなど、女性が参画するボランティア活動は子供たちの育成や教育活動に欠かせないものとなっております。女性ボランティアの方々が生き生きと活動できるよう環境を整えながら、研修会の開催、参加など協力支援を進めてまいりたいと思っております。

全庁における人材育成事業についてですが、地方分権が進む現代社会では地方自治体の職員の政策形成能力がますます必要となっておりますので、国、県が行う各種研修への計画的な参加と職場内における指導、研修を積極的に進めているところでございます。また、近年職員の世代交代が急速に進むことから、今年度はこれまで行ってきた軽邑塾から新人職員を対象とした新人職員研修に切りかえて、行政マンとしてあらゆる状況に対応できる人材育成を図っているところでございます。

次に、政策方針決定の場における女性視点での意見の反映についてのご質問にお答えいたします。初めに、経営会議における女性職員の参画につきましては、経営会議の構成員が町長、副町長、教育長及び各担当課長、各担当主幹、各施設長であることから、現時点では女性職員の参画はありません。

次に、保育園の経営責任者に保育士資格者職員を配置していないのではないのかのご質問ですが、管理職の登用につきましては在職する職員の中から管理能力、適性、業務経験などを総合的に考慮し、性別に関係なく決定しております。これまでは女性や専門的な職種からの管理職への登用は少ない傾向にありますが、昨年度策定した女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画において女性の管理職への登用を目標として掲げており、管理的職員の研修等に女性職員も積極的に参加させることとしております。

次に、かるまい交流駅検討委員会の委員選出の女性割合につきましては、各団体からの推薦や公募により選任することとしており、女性の役割については考慮しておりません。しかしながら、当該施設につきましては多種多様な町民の皆様から利用されるものであることから、女性のご意見も十分にお伺いする必要があると考えており、推薦された委員に著しい偏りが出た場合は推薦者の変更等も要請してまいりたいと考えております。

次に、女性団体リーダー連絡会などを開催する考えはないかのご質問につきましては、現在設置している百人委員会に女性団体のリーダーも参加していただいております。各部会において女性の視点でのご意見をいただいているところであります。かつては各地区ごとに女性団体等が設置され、連絡会も組織されていたところですが、会員の高齢化や価値観の多様化などにより組織数、会員数とも減少しているこ

とから、女性のご意見を政策に反映する手段としては連絡会の設置ではなく、必要の都度、町長との懇談会という形で行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁いただきました。ありがとうございました。

男女共同参画については重要な事項であるというふうなこと、実際最近役場職員の中でも女性職員の採用もかなり多くなっているというふうなことを見れば、その重要性は勘案できるわけですけれども、一つには計画がことし5年目を迎えているということも思ったときに、この計画の中で目標値を定める行動計画も今後つくっていくという、当時の言葉の中にありますけれども、それが多分できていないのかなというふうに思いますけれども、できれば目標値等も定めてもいいのかなと。ここでやはり5年折り返しの中で行動計画というのをつくって、新たな男女共同参画計画の推進を図っていく時期ではないのかなというふうに感じますので、強くそれを要望したい。

なぜかといいますと、例えば政治的なことですがけれども、農業委員、町議等も女性の登用をというふうな言葉があるわけですがけれども、町議会については本人の立候補がなければできませんので、そこが目標値として果たしてどうなのかということですがけれども、ただ農業委員については現在は改正になりまして、町長の選任というふうなことも変わっておりますので、そういうところからいけば農業委員の女性の比率は何人を目標にするとか、今後3年の中でそういうふうなことも数値として出せば、そういうような達成の見込みは出てくるのかなというふうな感じもしますので、そういうのを一つ一つできることからやっていってもいいのかなというふうに感じましたので、その辺をよろしくお願いしたいというふうに思います。

また、課長級に女性が今いないということ、先ほどの答弁の中では保育園長等については特に男女性別関係なく選任しているという言葉がありましたけれども、ここを深く追及するとそれぞれの個人的な部分につながりますので、余り言えませんが、ただ実際、果たしてそうなのかと、では今までの人は管理能力が劣っていたのかなというふうなことにもつながる言葉なのではないのかなというふうに感じますので、その辺のところを、ちょっと聞くところによると保育園に事務をやる人がいないので、一般職の男性が行って事務もやる園長であるというふうなことを何か言っているところもあったのですけれども、そういうのは別に園長でなくてもできることだと、解決できる。学校にもちゃんと学校長、副校長等がいて、そのほかに事務がいると。小さいところであればそれを全て一括して、例えば所管する健康福祉課等で事務を進めるとかということが可能ではないのかなというふうに感じま

すので、その辺のところ見直しをして、もっと専門的な分野の中での経営を図っていくべきではないのかなというふうに感じますので、ぜひここは検討すべき事項かなと思います。そのほかについても一般職的な課長級の女性起用も積極的にやるといふような感じを受けますので、その辺は進めていただければと。

保育園の関係で、ちょっと気になる言葉を町民の方からお聞きしました。保育園の発表というふうなのは、運動会とか発表会とかというのはあるわけですが、何か保育園は平日仕事があって親が見れないから保育園に預けるといふ施設であるにもかかわらず、平日に運動会をやられると大変仕事に支障があるというふうなお話をする父兄があるようです。発表会も同じ、私が見たところ、先日の3日には土曜日に保育園で運動会やられていたようですけれども、平日のあすやるところもあるようです。そういうところを来てもらいたいというのであれば、やはり来てくれる人たちの立場を勘案しながら日程を調整する必要があるのではないかなというふうに感じますので、この辺のところもあわせて検討していただければと思います。

最後に、女性団体等の連絡会について、町長との懇談会というふうなお話をされましたけれども、いいことだと思います。ただ、どのような懇談会にするのか。団体がはっきり言って今ないわけですよ。ないというふうなことであれば、では町長が選んで、来てもらって懇談するということなのか、いや、我々がつくったこういうふうなグループの中で町長が懇談したいから申し出てやってもらえるのかとか、そういう懇談会を今後やるというのであれば、設置要綱なりそれらをつくって、町民に広くお示しして、またこのことについては現在地域懇談会もなくなってきておりますので、例えば女性団体、女性だけではなく一般の青年たちにしても一般地域住民にしても、そういう何かしら要綱等があれば、自分たちでちょっと町長と懇談したいなというふうなことも出てくるのかなというふうに思いますので、そういうふうなシステムをつくっていただいて町民に周知して、町民が誰でもそういうふうな場に参加できるというふうなことをつくっていただければというふうに思いますので、その辺もあわせてお願いしたいと。

以上のことについて、今後のまた施策等についてちょっとお考えがあればお話しいただければと思います。

以上です。

○議長（松浦 求君） 要望……答弁させますか。

○2番（中村正志君） あればお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ご提言、大変ありがとうございました。私もこれから、先ほど申し上げましたけれども、子育てにしても非常に女性のさまざまな視点、ご意見等を

いただきながら、実りのあるような施策も展開してまいりたいというふうに考えておりますので、積極的にそういった懇談会と申しますか、開催しながら意見をお聞きしてまいりたいと思っております。今ご提言いただいたことも含めて、いろいろ検討しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◇ 3 番 田 村 せ つ 議 員

○議長（松浦 求君） それでは、3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 議長の許可をいただきました田村せつと申します。よろしく願いいたします。

まず初めに、火葬場の待合室の整備についてお伺いします。火葬場までの道路は大変よく整備されていると思います。しかし、待合室は建てた当時のままです。建てかえるのも容易ではないと思いますので、中の整備のことについてお伺いします。冬の寒いときにはファンヒーターが設置されていますが、暑いときにはエアコンはありません。ことしのように30度を超える猛暑が続くと、エアコンがないと暑くて大変だと思えます。

それから、トイレのことですが、私も使用したことがあります。旧式のくみ取り式です。高齢者の方も楽に使用できる洋式の水洗トイレであれば、大変助かると思います。改善してほしいという町民の声も聞きます。

そこで、エアコンの設置、水洗トイレの改修を考えますが、このことについて町長はどのように考えるのかお伺いいたします。よろしく願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の火葬場の施設の整備についてのご質問にお答えします。

軽米町火葬場は、昭和51年1月に完成してから40年近い歳月がたっております。その間に管理棟増築や火葬炉のタイル張りかえ、台車の補修、火葬場煙道ダクト取りかえ修繕工事などの修繕工事を行ってまいりました。また、火葬件数は過去10年間はおおむね160件から200件程度となっております。

ご質問の火葬場の待合室は平成14年に増改築され、簡易水洗トイレと暖房器具等を整備したところであります。しかしながら、現在の待合室にはご指摘のとおりエアコンがなく、夏場にはご不便をおかけしているところであります。

待合室の改修として、待合室へのエアコンの設置及び簡易水洗トイレを温水洗浄便座への改修として新年度予算で対応できるよう検討してまいります。なお、水洗トイレへの改修につきましては、老朽化した施設の整備計画とあわせて整備するこ

とといたしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ありがとうございます。すぐ対応してくださるということで、大変うれしく思います。

まず、建てたときはそれでよかったかもしれませんが、時代の流れとともに改善していくことが望ましいと思います。軽米町の火葬場は軽米町民だけでなく、ほかの町村の方も利用しますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。向川原の親水公園の整備についてお伺いします。親水公園は、平成11年の水害の後に復興事業で防災ステーションの一環としてつくられました。中にはあずまや、ベンチ、健康器具などが設置されています。つくった当時は赤い屋根のあずまやがきれいで、軽米町にも公園と呼べるものができて大変うれしく思ったものです。でも、現在はあずまやの屋根、ベンチなどの色がはげ落ちています。第7回定例会の一般質問で、老朽化しているので整備してほしいがどうかと伺った際には、県と協議して明るいイメージの公園に改修していくというご答弁であったと記憶しておりますが、その後どのように進展しているのかお伺いいたします。よろしく願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の向川原の親水公園の改修についてのご質問にお答えいたします。

通称向川原地区親水公園は、平成11年10月に甚大な被害を受けた豪雨災害の復興事業として、岩手県が河川災害復旧関連緊急事業等を活用し、防災ステーションの一環として整備したものであります。町は県から河川占用許可を受け、公園内にあずまや、ベンチ、健康遊具等を整備しているところであります。その後、平成15年5月1日に岩手県と町で締結した二級河川雪谷川河川防災ステーション及び二級河川坊里沢川河川公園に整備した施設の管理に関する協定書により、町で施設の清掃管理や保守点検、小修繕など維持管理業務を担い、それ以外は県で維持管理業務を行っております。

公園内にあるあずまや、ベンチ等は整備してから10年以上が経過し、老朽化が目立っていることから、本年4月に県で施設の管理を担当している二戸土木センターに対し、施設設備の現況を説明するとともに、トイレ等の改修等について協議したところであります。この中では、県で整備したトイレや街路灯等については県で進めることとし、河川占用許可を受けているあずまやや健康遊具等、町で整備した

施設の改修や遊具等の新設は町で行うこととしたところであり、施設の点検等を行いながら順次修繕等を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 親水公園の前は人通りも大変多いです。それに、坊里沢川で親子で水遊びをしている姿も見かけます。子育て支援日本一の町です。子供たちのためにもぜひ改修して、明るいイメージの親水公園になることをお願いして質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 茶屋君、休憩に入りたいと。ちょっと申しわけないけれども。

それでは、暫時休憩をいたしたいと思います。

午前11時07分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

◇7番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） まずもって、先般の台風10号で被災された皆様へお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈りします。

それでは、通告しておきました3点について質問いたします。

まず1点目、地震、大雨、土砂等災害について。近年、異常気象等により大雨による洪水、土砂災害等が多発しています。特にことは8月中に台風が7つも発生し、いずれも少なからず、特に5号、9号、10号の3つは東北、北海道に大きな被害をもたらしました。さらに、台風10号は観測史上初めて東北地方に上陸という大変勢力の強い台風で、風力、降水量も今までに経験したことの無い大きなもので、岩手県沿岸、県北、そして北海道に甚大な被害を与えました。軽米町でも想定外の被害だったと思います。風の強さ、降水量の多さはテレビ等の報道で予測できましたが、台風上陸後の雪谷川、また各地区の小さな河川の川の水量の増水の多さは予測できませんでした。雪谷川があそこまで増水することは全く考えませんでした。町内仲町のあたりで1メートルぐらい、元屋町の下畑のあたりで30センチぐらい、バイパスの横井内の日ノ戸橋の下の道路はほんの一部冠水していました。

あと数時間雨が降っていれば氾濫したかもしれません。油断できないと思います。今後は、このようなことが頻繁に起きるかもしれません。想定外ということはありません。対応していかねばならないのではないのでしょうか。

8月27日の岩手日報に、「土砂災害警戒区域指定ふえる県内、的確な避難、活用重要」と掲載され、市町村の取り組みが重要と載っていましたが、今回の台風10号の被害の状況を踏まえて、軽米町では今後大雨、洪水、土砂災害等にどのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の地震、大雨、土砂等災害についての質問にお答えいたします。

軽米町における土砂災害警戒区域指定状況は、本年9月2日現在で、土石流警戒区域が16カ所、急傾斜地の警戒区域が21カ所の合計37カ所が警戒区域に指定されており、うち35カ所が特別警戒区域に指定されております。なお、当町の警戒区域は全て平成22年3月の指定となっており、本年度までに追加で指定となった箇所はありません。当町では、これら警戒区域を含む軽米町防災マップを本年3月に作成し、全戸に配布したところであります。

しかしながら、8月30日の台風10号の暴風雨により、急傾斜地の崩壊に指定されていた円子地区、米田地区の2カ所において土砂崩壊が発生し、1名の住民が負傷するとともに、2棟の住宅が被害を受けたところであります。今回の被害は、対象となる警戒区域における住民の防災意識及び住民への周知が十分でなかったことを物語っていることから、今後の取り組みとして、災害時の初動体制を担う自主防災組織の結成を推進するとともに、土砂災害避難訓練の実施を行うなど、住民の防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

今回の台風10号の教訓を生かして、今後は新しい防災意識で台風等による大雨、洪水、土砂、風による災害に対応していかねばいけないと思います。特に雪谷川は平成11年の大雨のとき、当時200年に1度と言われましたが、河川を改修したから町内の部分は絶対に氾濫しないという観念は取り除かなければいけません。なぜなら、今は1時間に100ミリを越す大雨が頻繁にあります。今回の軽米町は、降り始めから総雨量は139.5ミリ、1時間の降水量で一番多かったのは36ミリということです。ちなみに、岩泉町では降り始めからの総雨量が248ミリ、1

時間最大降水量は70.5ミリと、いかに短時間で多くの雨が降ったかわかります。前段でも言いましたが、軽米町でもあと数時間、もしくは1時間当たりの降水量が多ければ、岩泉町みたいに人的災害に見舞われたかもしれません。今後はそういったことも起こり得るということを想定しての対応が必要です。とにかく早目の避難が必要です。

今までも避難場所等は決まっていたと思いますが、今後は行政区ごとにしっかりと場所を決め、一朝有事に備えて、最低でも1年に1回ぐらいは全町民で避難訓練をするということも大事なことであり、必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今回の経験で、早く広目に避難勧告と申しますか、そういったものを早目に出していくというのは私も教訓として残っております。それも含めて、やはり各地域の避難場所の特定、そしてまた避難誘導、あるいはさまざまな件で議員が指摘、ご提案いただいたようなことも今後検討しなければならないというふうに考えておりますので、それはまた今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 再質問ですか。

7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 台風10号の被害等に関しては、9月6日、定例会の招集日、全員協議会で役場のほうから私たちに報告がありました。今回の台風10号に関しては、私は100%とは言いませんが、町の対応はよかったと思います。今回の台風10号で貴重な経験をしたわけですから、今後は町としてはもっと早目早目の情報を出して、町民もその指示に従うことを習慣づける必要があると思います。結果として被害がなくても、そのおそれのあるときは思い切って早目に避難勧告、避難指示を出して、避難させるべきです。また、町民も素直にその指示に従う必要があると思います。今回は16行政区、511世帯、1,391人に避難勧告が出されたわけですが、避難した人はわずか103名だけでした。人命にかかわる被害がなかったからよかったと思いますが、今後はとんでもない想定外のことが起こることを予想して避難すべきです。最低限自分の命は自分で守る、そのためにはどうすべきか、避難するしかありません。自主防災はもちろん、行政区ごとの防災組織も必要だと思います。そして、避難訓練は必ず必要です。少しずつでも確実に取り組むべきです。

さて、台風により住宅被害、町道、農地、農林道、河川の被害、断水等、多くの被

害が出ました。全部復旧するにはお金も時間もかかると思いますが、迅速な対応をお願いします。特に日常的に使われている道路等に関しましては、早急に応急処置でもいいので、通れるようにしてほしいという町民の皆様からの要望です。調査していると思いますので、対応をよろしくをお願いします。以上、要望申し上げまして、次の質問に移ります。

それでは2点目、再生可能エネルギーについて。8月20日の岩手日報に、「メガソーラー完成、通電（東京・スカイ社）、式典で事業成功願う」と掲載され、関係者20人が出席、陳社長が「社として軽米町で手がける事業第1弾の竣工で、非常に感慨深い。今後控える大規模発電の建設もあらゆるノウハウを投入し、全力で完成を目指す」と挨拶されましたと載っていました。大規模発電所の建設は現在どのように進められているのか、進捗状況についてお伺いします。

また、8月29日の岩手日報に、「風力発電、立地の動き活発化、県内で14件の構想、送電網増強が課題」と掲載され、立地対象自治体は県内15市町村で、3件は青森県側もエリアに含むと載っていました。軽米町の名前は具体的には出ていませんでしたが、現在関係会社で調査中とお聞きしていますが、具体的内容についてお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の再生可能エネルギーについてのご質問にお答えいたします。

メガソーラー施設など大規模な再生可能エネルギー発電事業につきましては、政務報告でも報告しておりましたが、小軽米地区の軽米西山太陽光発電所におきましては、新聞紙上などでもご存じのとおり8月から事業開始されており、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、町が策定した農山村活性化計画による設備整備計画において事業開始された第1号であり、今後の当町の再生可能エネルギー発電事業の進展に弾みがつくものと期待しております。

山内地区のメガソーラー事業につきましては、先行して進んでおりますが、軽米西ソーラー発電所におきましては、現在は防災対策のための調整池の設置などに向けた作業が行われています。

また、軽米東ソーラー発電所におきましては、現在は本年10月中の林地開発の許可に向け、県に対し事前協議が行われております。

米田地区の軽米・尊坊太陽光発電所につきましては、地権者との協議がほぼ終了し、現在は本年12月中の林地開発の許可に向けての各種調査準備が行われております。

その他の地区につきましても、林地開発等の許認可に関する申請などに向けて調

査が進められております。

次に、風力発電につきましてのご質問であります。8月29日付岩手日報掲載の内容につきましては、環境影響評価の第1種事業の対象となる大規模な風力発電所として県内で14件の構想、立地対象自治体は県内15市町村と掲載されておりますが、当町も立地対象自治体に含まれております。県内での14件の構想の中で当町における計画は2件であり、うち当町と二戸市、青森県南部町を区域とする折爪岳北側地区と、当町笹渡地区と洋野町との町境でありますノソウケ峠付近の2件につきましては、今後環境影響評価を行う前段階である環境影響評価方法書の縦覧が町民に対し予定されております。今後の予定といたしまして、環境影響評価方法書の縦覧を経て、2年間から3年間の環境影響評価を行った後、経済産業省の設備認定を取得、そして工事着手となりますので、順調に計画が進捗いたしますと数年後の事業開始となる見込みであります。

なお、新聞報道以外の発電として、猿越峠から一般県道二戸軽米線に至る林道折爪岳北線の軽米側の地域に数社が7.5メガワット程度の中規模な風力発電所が計画されており、現在事業者において風況調査や地権者との交渉及び東北電力との協議などを進めております。風力発電事業にかかわる課題といたしまして、当町は風力のポテンシャルが高い地域ではありますが、新聞紙上にありますように、特にも岩手県北部地域は送電網が送電線の空き容量の面からも脆弱であり、再生可能エネルギー事業の障害となっております。当町におきましては、電力供給の多様化と安定化、さらには地域資源の有効活用による活性化のため、岩手県はもとより経済産業省などの国、関係機関及び東北電力へ施設整備の基盤となる送電網の増強等、施策の充実を強く要望しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問ですけれども、町長の政務報告の中で軽米西ソーラー発電所については現在先行工事として防災対策のための調整池の設置に向け、伐採作業などが行われているという報告がありました。ということは、調整池の青写真はできているということだと思っておりますが、どれくらいの規模のものがどれだけできるのかお伺いします。

また、伐採された木材はどのようにするのかは、これは事業主体だと思っておりますけれども、どのように利用されるのか。また、木を切れば必ず根っこが残ると思いますが、その根っこはどう処分するのかお伺いします。

○議長（松浦 求君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ただいまご質問いただきまし

た茶屋議員のご質問にお答えいたします。

メガソーラー事業といたしまして先行しております軽米西ソーラーの進捗の状況でございますけれども、防災対策ということでございまして、現在調整池のほうにつきましては12カ所予定しております、大規模な施設でございまして、立米等につきましてはただいま細かい資料は持ち合わせておりませんので、特別委員会のほうでご報告いたしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、再開いたします。

再質問、7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 先ほど申し上げました伐採後の木の根っこに関しましてですが、まさか現地に放置、または取りまとめておくというようなことはないと思っております、もしそのようなことがあれば、今回のような台風10号のような大雨のとき、山から河川に流れ出し、どこかにひっかかり堆積すれば川の氾濫につながり、大災害が起こるかもしれません。また、山の中で流れて堆積すればダム状態になり、調整池の水と重なり、鉄砲水となり、土石流の原因になるかもしれません。そういうことをなくするためにも、木の根っこに関してはしっかりと処分してもらいたいと思っております。

また、調整池にいたしましてもどんな大雨でも受け入れるような許容範囲の大きなものを設置してほしいと思っております。以上、ご要望申し上げまして次の質問に移ります。

それでは、最後に3点目、町長4期目の公約について。町長は4期目のスタートに当たり、百人委員会の設置、多目的複合文化施設で生活のさらなる充実を掲げ、町長7つの約束、百人委員会の設置により町民参加の結いの精神を基本に、7つの項目を大きな柱としてまちづくりを進めますと約束されましたが、それぞれどのように進められているのか、現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の町長4期目の公約についてのご質問にお答えいたします。

4期目のスタートに当たり、百人委員会の設置による町民総参加の結いの精神を基本に、次の7つの項目を大きな柱としてまちづくりを進めることを公約に取り組

んでいるところでございます。公約の内容といたしましては、農林畜産業の活性化の推進、保健医療福祉、少子化対策の推進、高齢者福祉の充実、資源を活かした事業の推進、雇用拡大、交流・観光、商店街・地域の活性化、多様な交流が生まれるまちづくり、そして行政改革の推進です。

この公約の進捗状況についてのご質問でございますが、農林畜産業活性化の推進につきましては、園芸や畜産などで生産性の向上や経営体質の強化を図るため、低コスト化や担い手農家の規模拡大の推進、新規就農者の支援等について取り組んでいるところであります。

次に、保健医療福祉、少子化対策の推進につきましては、子育て支援日本一の町づくりを目指し、平成27年4月から医療費受給対象者を15歳から18歳まで拡大するとともに、対象医療機関の制限を撤廃いたしました。また、子育て支援につきましても保育園等の野外保育の実施や要支援児へのきめ細かな対応、小中学生の学力向上対策や児童クラブの対象児童の拡大、送迎事業も行っているところであります。

高齢者福祉の充実につきましては、介護予防活動やふれあい共食事業の開催、高齢者福祉の向上に努め、住みなれた地域で暮らしやすい生活が営めるよう、関係機関と横断的な連携強化を図っているところであります。

次に、資源を活かした事業の推進、雇用拡大につきましては、鶏ふんを利用したバイオマス発電所を初め、大規模太陽光発電所、風力発電所など、再生可能エネルギー事業を含めた誘致企業の推進や植物工場などの取り組みを進めているところであります。これら再生可能エネルギーの推進に当たりましては、昨年10月に再生可能エネルギー推進室を設置し、積極的な取り組みを行っているところであります。

交流・観光、商店街・地域の活性化につきましては、共通商品券の拡充、中心商店街活性化の推進、行政区活動交付金の拡充など、商店街や地域づくり団体等への支援とともに、花の町軽米としてのチューリップ、芝桜、アジサイの整備による観光客の拡大につなげることを目的として取り組んでいるところでございます。

次に、多様な交流が生まれるまちづくりにつきましては、農業構造改善センターや生活改善センターの計画的な施設整備の推進を図ることとして、本年度は山内農業構造改善センターの整備に取り組んでいるところでございます。さらに、中心市街地に公共交通の窓口、町民の生涯学習と多様な世代の触れ合いの拠点として、(仮称)かるまい交流駅の基本構想の策定を進め、元気あふれる中心商店街の創造に向けた取り組みを進めているところでございます。また、町民バスやコミュニティバスにつきましては、利用状況の調査や地域アンケート等の実施により、公共交通対策の充実に向けた取り組みの推進を図っております。

行政改革につきましては、本年2月に第5次軽米町行政改革大綱を策定し、事務

事業評価導入に向けた検討、人事評価制度の導入、職員の人材育成などに取り組んでおります。また、町長報酬の10%の削減につきましては平成27年度に実施しているところでございます。町民の意見を施策に反映するため設置した百人委員会につきましては、本年度2回の部会と研修会を実施したところでございます。今後委員会での意見の集約を図りながら、施策に反映させていくよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

町長の約束の2つ目、保健医療福祉、少子化対策の推進の中で、軽米町多目的複合文化施設、子供から高齢者まで町民誰もが楽しく快適に利用できるコミュニティーセンターの建設とあります。恐らく今町民の注目、話題になっている（仮称）かるまい交流駅建設についてですが、町長の政務報告では（仮称）かるまい交流駅整備事業に関しては不動産鑑定評価業務は7月末に完了し、現在建設予定地取得のための事前調整を行っている、また建設検討委員会の設置については条例等委嘱の関係委員の代表及び公募により選任した委員等で構成することとしており、今後委員会の意見等を参考に整備内容を立案してまいるという報告でした。あたかも馬検場跡地に（仮称）かるまい交流駅を建設するというような報告でした。

また、今までの町の進め方を見てもそうです。果たしてそれでいいのでしょうか。確かに中心商店街の活性化、また公民館的、図書館的、子供から高齢者まで誰もが楽しく快適に利用できるコミュニティーセンターも必要です。しかし、建設するにはそれなりのお金がかかります。また、維持管理費もかかります。その財源はどうするのか、そういったことも考える必要があります。

今一番問題なのは、行政主導で進めていて、町民に十分な説明がないということです。また、どのような形の施設かということをはっきり決めてから場所を選定するのが当然だと思います。果たして町民の方々が今（仮称）かるまい交流駅を建設することを望んでいるのか確かめる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

町長の約束の4つ目、資源を生かした事業の推進、雇用拡大の中で、100人規模の雇用創出と町民所得の20%アップの実現に向けてどのようなことに取り組んでいるのか、そしてその成果があればその成果をお伺いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 場所につきましては、当初予算のところでもご説明申し上げておりますし、その馬検場跡地の不動産鑑定をしながら、地権者の方々と今折衝して

いる段階でございます。そこで進めてまいりたいというふうに考えております。

また、町民の方々から広くご意見をいただくために今回検討委員会を組織しながら、十分そこら辺のご意見は聞いていきたいというふうに思っております。

それから、100人の雇用でございますが、今植物工場、それからまた鶏ふん発電所ができましたために鶏ふんの処理、それからまた八戸からの餌の導入と申しますか、運送コスト、それからまた処理場の運送コスト等で大変軽米が養鶏団地の適地になっております。そういった関係で養鶏団地の誘致と申しますか、それもお願ひしてございまして、既に2農場等、進める意向でございますので、そういったところに雇用をどんどんふやしてまいりたいというふうに考えております。

それから、所得の20%アップにつきましては、私平成26年11月あたり、所得の20%アップというふうなことで検討いたしまして、そのときに知り得る県の統計調査をもとに、その数字から20%アップに向けまして頑張っているさなかでございます。その当時よりは順調に伸びてきていると認識はしておりますが、まだまだ20%までは至っておりませんので、今後とも一生懸命頑張って、公約実現のために頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） （仮称）かるまい交流駅に関しては、もっと十分な、しっかりとした検討が必要と思います。関係委員の代表と公募により選任した2名の委員の建設検討委員会の検討では、心もとなさを感じます。なぜなら、関係委員の代表はいつもほとんど同じメンバーで構成され、新しい発想が出てくるのかなと心配です。また、一般公募が2名だけでは本当の意味での町民の声が反映されないと思います。もっと多くの公募の委員が必要です。同僚議員も申し上げていましたが、委員の約半分ぐらいは女性が入るべきではないでしょうか。そういった中で、今軽米町の現状を考えたときに、そしてこれから将来軽米町はどう変わっていくかということをしつかりと見きわめ、何が軽米町に必要なのかということ十分に話し合い、どのような施設がいいのか検討すべきと思います。

また、100人規模の雇用に関しましてはなかなか難しいと思いますが、再生可能エネルギー施設の稼働により一人でも多くの雇用が生まれることを希望します。

町民所得20%アップの実現は非常に聞きやすい、いい話でしたが、実現するとなればなかなか難しいと思いますが、実現することを期待いたします。

町長から何かコメントがあればお聞きし、私の質問を終わります。

○議長（松浦 求君） 町長、ありますか。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほどと同じ、重複いたしますけれども、やはりきちんと目標を設定して、それに向かって努力していくことが大事だと思っておりますので、特に100人の雇用、それから1人当たり所得20%アップにつきましても、その実現のために精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っております。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わりたいと思えます。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、あす9月9日午前10時からこの場で開きます。本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時53分）